



平成 26 年 9 月 11 日

各 位

会社名 サトウ食品工業株式会社  
代表者名 代表取締役社長 佐藤 元  
(コード番号 2923 東証第二部)  
問合せ先 執行役員管理本部副本部長  
兼総務部長 黒川正幸  
(TEL 025 - 275 - 1100)

### 当社子会社による事業譲受日決定に関するお知らせ

当社は、平成 26 年 8 月 20 日付「当社子会社による事業譲受け契約締結に関するお知らせ」で公表しましたとおり、株式会社きむら食品（現「きむら食品」）と事業譲渡契約書を締結し、同社食品製造販売事業を当社 100 パーセント出資の子会社である宝町食品株式会社が譲り受ける準備を進めて参りましたが、本日、新潟地方裁判所より、本事業譲受けの許可が下りましたことを受け、9 月中旬予定としておりました本事業譲受の期日を平成 26 年 9 月 16 日と決定いたしました。

これに伴い、当社は、平成 26 年 9 月 16 日付で、宝町食品株式会社の商号を株式会社きむら食品（新「きむら食品」）に変更するとともに、本事業譲受を実行いたしますので、お知らせいたします。

### 記

#### 1. 事業譲渡会社の概要

(1) 名称	株式会社きむら食品
(2) 本店所在地	新潟県燕市吉田東栄町 14 番 33 号
(3) 代表者	代表取締役 木村 金也
(4) 事業内容	食品製造販売事業(包装餅、冷凍米飯、粉製品等の製造販売)
(5) 資本金	4,800 万円
(6) 設立年月日	昭和 29 年 1 月 20 日
(7) 大株主及び持株比率	木村金也(33.5%)、木村清子(16.3%)、木村智子(12.2%)
(8) 当社との関係	資本関係、取引関係、人的関係、関連当事者への該当状況の全てにおいて該当事項はありません。
(9) 従業員数	186 名(平成 26 年 4 月 16 日現在。臨時従業員等は含んでおりません。)

## 2. 事業譲受会社の概要

(1) 名称	宝町食品株式会社 ※事業譲受の日に、会社法第 22 条第 2 項所定の免責の登記が行われることを前提に、「株式会社きむら食品」に商号変更予定
(2) 本店所在地	新潟県新潟市東区宝町 13 番 5 号 ※事業譲受の日に「新潟県燕市吉田東栄町 14 番 33 号」に移転予定
(3) 代表者	代表取締役社長 佐藤 功
(4) 事業内容	食品製造販売事業(包装餅、冷凍米飯、粉製品等の製造販売)
(5) 資本金	500 万円 ※当社は事業譲受の日までに 11 億 9,500 百万円(内 5 億 9,750 万円を資本金に組入れ)の払込みを伴う募集株式の引受けを行い、事業譲受会社は後日 5 億 5,250 万円の減資を行うため、同社の資本金の額は 5,000 万円となる予定です。
(6) 設立年月日	平成 26 年 8 月 8 日
(7) 大株主及び持株比率	当社 100%子会社
(8) 当社との関係	代表取締役社長 佐藤 功は、当社取締役会長であります。
(9) 従業員数	0 名 ※事業譲受の日にきむら食品(事業譲渡会社)の全従業員を雇用する予定であります。

## 3. 宝町食品株式会社(事業譲受会社)の新商号

株式会社きむら食品

## 4. 商号変更日

平成 26 年 9 月 16 日

## 5. 商号変更後の株式会社きむら食品の役員体制

代表取締役社長	加藤 仁
取締役会長	佐藤 功
取締役	佐藤 元
取締役生産本部長	上村 栄一
取締役営業本部長	玉澤 安亮
監査役	小瀬 聡

## 6. 業績への影響

本件による当社連結業績に与える影響、譲受け事業に係る売上高及び経常利益、並びに資産・負債に関しましては、判明次第、速やかに公表する予定です。

以 上